

[第288回朝食会]

防災月間の9月熊本地震避難所支援についてお話し頂く!

大規模地震発生時は企業も帰宅困難者対策を!

台風も予想され朝から雨が降り続く9月20日(火) 8時15分より、横浜国際ホテルにて38名の出席で「第288回朝食会」が開催されました。



定刻、加藤会長の挨拶ではじまり、今回の講師を紹介いただいた神奈川県議会議員作山友祐氏を紹介、作山議員より挨拶頂き、宮脇光則事業部員より見学会の案内がされました。

本題に入り、9月は防災月間にあたることから、本題の「熊本県益城町～避難所運営支援～」について、神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課応急対策グループ副主幹濱田紀之氏をゲストに開催しました。(以下講演要旨です)

最大時、非難所 855 箇所、避難者は 183,882 人となっています!

「出身は警察ですが2年間件のほうで勉強して来いという事で、縁あって熊本県益城町の避難所運営支援に言ってもらいましたので、その時の状況等を紹介させて頂きたい。

神奈川県は全国知事会からの要請を受け、5月7日から6月21日迄の間、非難所支援に21名の職員を派遣いたしました。

避難所支援の他に家屋の被害認定とか他の業務で派遣された職員もおりました。地震の被害の概要についてですが、震度7が2回、4月14日から16日の間に震度6弱が3回、震度6強が2回発生しています。震度6強については1回が阿蘇になります。熊本県内の人的、物的被害が甚大なものになっており、4月14日の地震発生から9月14日13時までの集計は、震度1以上は2094回となっています。

人的被害は、熊本県では死亡が64名、重症592名、軽症1395名となっております。最新の58ヶ月目のデータでは死亡98名、重症818名、軽症1436名と増加しています。

避難所の状況は7月31日現在の消防庁の纏めになりますが、県内の避難所68箇所、避難者は3,299名になります。最大時は4月17日の数字ですが非難所855箇所避難者は183,882人となっています。9月14日現在では13箇所471名と減っており復旧の方は進んでいると言えます。(引き続き、写真による被害状況の説明がなされました)

地域は台風が多いので木造の建物に瓦屋根の住家が多く、そういった建物の被害が多く、他にも地盤沈下、液状化が見られました。当時は罹災証明の発行がなされておらず建物の処理がなかなか進まない状況にありました。

高速道路、熊本県南部に走る九州自動車道は高速道路の橋脚が崩れていて車の一時停止をさせるポイントもありました。益城町内の一般道路は電柱が軒並み倒れましたが、町内の道路は土木関係者の懸命な作業により、概ね通行が出来る状況にありましたが、街中の裏通りは通行もままならない状況にありました。

活動の状況ですが、当初は益城町の飯野小学校の体育館を避難所の運営本部にして、物資拠点として日用品を中心に用意をしました。食事の配布は朝に朝、中食、夕方に夕食を配布といった形で行っており、九州はセブンイレブンがメインですので避難所をルートに入れてもらいました。

地域外の人や家が倒れずにいる方、面倒くさいと食料を貰いに来る人もいました!

避難所で食事がもらえるのは家が壊れて住めなくなった方、上下水道が使えず炊事が出来ない方の為に用意していますといった貼紙をしましたが、3月も過ぎると貰いに来られる方々が日に日に増加しまして、地域外の人や家が倒れずにいる方も来られたので、厳しめの張り紙



もさせて頂きました。私共第一陣は飯野小学校で80名の避難者がおられましたが、1週間経過し私たちが帰る頃には20名に減り、20名も益城町町立の大きな体育館を避難所にして全ての益城町の避難者は其処に集約されました。

避難所支援の目的は、食事の配布や共用場所の清掃及び情報提供で、3週間経った状況では流通は回復しており付近の商店やコンビニにも既に関いており、購入が可能な状態にありました。

避難所運営の問題点としては「被災者支援の限度の見極め」行政による限度の見極めですが、炊事が出来るのに作るが面倒くさいという事で食料を貰いに来る人もあり、貰えるから貰いに来るとい方もおられました。災害により疲れているという事は察する事は出来るのですが、このような方が多く居ますと本当に行政の支援が必要な方が見えなくなるという事もありました。

こうした事を防止する為にも、神奈川県指針にある避難所は近隣住民、ボランティア、行政は連絡調整のみで避難所は自主運営で行うという必要性を実際に行政だけが運営する非難所を支援して感じる事が出来ました。

避難所運営に必要なこととして、避難所設置運営計画を予め策定することが重要であることを感じました。避難所から行政が引きあげるタイミングを予め知って頂くことで入所者の自主性を促すことが出来るといった利点があります。飯野小学校の避難者は殆んどが高齢の方で、こういった場所は自主運営も難しいので行政が入る必要性もあると感じました。

行政だけでなく、沢山のボランティアの方もおられるので皆でバックアップする体制が必要。もうひとつ重要なのは情報の共有で、支援する人も毎日同じ人が来れば良いのですが、ボランティアの方も行政も職員入れ替えもあり、スタッフが代わっても円滑に回せるよう、端末や掲示板などで情報の共有をしていく必要があると感じました。

帰宅困難者対策について企業も対応頂きたい!

今回企業の方もおられますので、国が示している帰宅困難者対策についてですが、3つの段階があり平常時、発災時、混乱収拾時以降の段階があります。平常時に行うことは①計画の策定と従業員への周知②施設内待機のための備蓄については、備蓄の保管場所の検討と概ね3日分と来客などのため10%の備蓄。③平時から施設の安全確保として、ガラスの飛散防止や家具の転倒防止。④従業員への安否確認手段、従業員と家族の安否確認手段の確保。⑤帰宅時間が集中しないような帰宅ルールの設定。⑥年1回以上の訓練。

発災時の対応としては①従業員の施設内待機。②施設内に待機できない場合の一時滞在施設への誘導。困難収拾時以降の対応については、帰宅開始の判断として行政からお知らせがあるので確認後帰宅させる。があります。被災してから72時間の壁というのがありますが、人命救助が重要で72時間の間にどれだけ警察、消防、自衛隊が助けられ命をどれだけ助けるかとの使命があります。活動の妨害にならない、道路の渋滞、歩行者で道路が埋まる等が東日本大震災にもありましたので、助けに行かなければいけない部隊が行けない状況を作らないことも大切です。

神奈川シェイクアウトというものを行っていますが、企業や家庭で災害が発生した場合には、



- ① DROP!(まずひくく)
- ② COVER!(あたまをまもり)
- ③ HOLD ON!(うごかない)を1分間皆さん一斉にやる。揺れたらまず自分を守る。自分を守れば、他の怪我をしている方を救助も出来ますので協力頂きたい」と話され、質疑が行われた後に事務局より、企業のリスク対策として大規模震災発生時の際の従業員の非難方法などの徹底などの要請を行いました。